

令和3年度 決算



まちの

家計簿

もくじ

まちの決算状況	1
統一的な基準による財務書類	2
各財務書類解説	3
財務書類からわかる分析	8
各種指標からわかる分析	16



まちの決算状況

令和3年度一般会計の決算状況

歳入 137 億 7,633 万円

歳出 131 億 6,557 万円

歳入歳出差引額・・・6 億 1,076 万円
 翌年へ繰り越すべき財源・・・6,923 万円
 実質収支額・・・5 億 4,153 万円
 単年度収支・・・3 億 4,706 万円

厳しい状況を表しています



令和3年度の一般会計決算は、歳入 137 億 7,633 万円、歳出 131 億 6,557 万円となりました。令和2年度は新型コロナウイルス感染対策に関わる事業の影響が大きくあったため、令和2年度と比較すると歳入は 13 億 6,151 万円の減、歳出は 17 億 1,485 万円の減となりました。

これに令和3年度へ繰り越した事業に必要な財源 6,923 万円を除いた実質収支額は、5 億 4,153 万円の黒字です。まちの貯金である基金の総額は、前年度よりも 6 億 3,446 万円増加しましたが、川崎小学校などの公共施設の老朽化に対する対策事業を控えており、今後も注意が必要な状況です。

地方公会計制度・財務書類作成の経緯

これまでの地方自治体の会計は、上記のような「現金主義」が採用されてきました。「現金主義」とは、1年間の現金の収入や支出を経理する会計です。しかし、「現金主義」は、これまでに整備した資産（まちの持ち物）や負債（まちの借金）の残高といった「ストック情報」が把握しにくいという課題がありました。

本町の資産（まちの持ち物）と負債（まちの借金）がどの程度あるか（「ストック情報」）を知ることは、今後の町政運営の「次の一手」を考えることにつながります。そこで、「ストック情報」把握を目的として「発生主義」の考え方が導入されました（「地方公会計制度」）。

平成27年1月に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が公表され、国において「統一的な基準に基づく財務書類」について、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で全ての地方公共団体において作成するように要請された(平成27年1月23日付総務大臣通知「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」)ことから、本町では、平成28年度決算より「地方公会計制度」に基づく「統一的な基準に基づく財務書類」の作成を行っております。

統一的な基準による財務書類4表

貸借対照表

令和4年3月31日現在

行政コスト計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	35,759,885	固定負債	10,721,499
有形固定資産	34,163,621	地方債	9,488,715
事業用資産	16,994,126	長期未払金	-
インフラ資産	16,904,255	退職手当引当金	477,460
物品	265,240	その他	755,324
無形固定資産	28,573	流動負債	1,173,506
投資その他の資産	1,567,691	1年内償還予定地方債	956,386
投資及び出資金	393,398	未払金	-
長期延滞債権	79,637	賞与等引当金	107,266
長期貸付金	-	預り金	46,492
基金	1,101,736	その他	63,362
徴収不能引当金	△ 7,080	負債合計	11,895,005
		【純資産の部】	
流動資産	2,516,304	固定資産等形成分	37,594,522
現金預金	657,249	余剰分（不足分）	△ 11,213,338
未収金	26,775	純資産合計	26,381,184
短期貸付金	10,784		
基金	1,823,853		
徴収不能引当金	△ 2,357		
資産合計	38,276,189	負債及び純資産合計	38,276,189

(単位：千円)

科目	金額
経常費用	11,639,504
業務費用	5,907,497
人件費	1,998,177
職員給与費	1,596,190
賞与等引当金繰入額	107,266
退職手当引当金繰入額	-
その他	294,721
物件費等	3,806,737
物件費	2,236,866
維持補修費	165,248
減価償却費	1,404,623
その他の業務費用	102,583
支払利息	46,212
徴収不能引当金繰入額	6,318
その他	50,053
移転費用	5,732,007
補助金等	1,596,822
社会保障給付	3,423,425
他会計への繰出金	707,834
その他	3,926
経常収益	479,477
使用料及び手数料	118,919
その他	360,558
純経常行政コスト	11,160,027
臨時損失	25,310
臨時利益	67,686
純行政コスト	11,117,651

資金収支計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

(単位：千円)

科目	金額
業務活動収支 (A)	1,551,987
業務支出	10,257,541
(人件費・物件費・社会保障給付など)	
業務収入	11,818,327
(税収・国県補助金・使用料及び手数料など)	
臨時支出	23,383
(災害復旧事業費)	
臨時収入	14,582
投資活動収支 (B)	△ 921,291
投資活動支出	2,077,562
(公共施設等整備費・基金積立金など)	
投資活動収入	1,156,271
(国県補助金・基金取崩など)	
財務活動収支 (C)	△ 277,355
財務活動支出	1,001,557
(地方債償還支出など)	
財務活動収入	724,202
(地方債発行収入など)	
本年度資金収支額 (A+B+C) ①	353,341
前年度末資金残高②	257,416
本年度末歳計外現金残高③	46,492
本年度末現金預金残高①+②+③	657,249

純資産変動計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日

(単位：千円)

科目	合計
前年度末純資産残高①	25,390,345
純行政コスト (△) (A)	△ 11,117,651
財源 (B)	12,050,093
税収等	7,915,602
国県等補助金	4,134,491
本年度差額 (C=A+B)	932,442
無償所管換等 (D)	62,447
その他 (E)	△ 4,050
本年度純資産変動額 (F=C+D+E) ②	990,839
本年度末純資産残高①+②	26,381,184

各財務書類解説

①貸借対照表

貸借対照表（バランスシート）は、会計年度末に日出町が保有している資産と、その資産を取得するために使ったお金の調達方法を表しています。

令和3年度決算時点で、日出町は383億円の資産を保有しています。その大半は「有形固定資産」であり、日出町全体で342億円です。

一方で資産を形成するためなどで日出町が行った「まちの借金」の残高は全体で119億円です。日出町の借金が増えると、その返済のために多くのお金が必要になり、必要な町民へのサービスにお金が行き渡らない危険性があります。しかし、ある程度の借金を行わなければ、日出町の収入だけで学校や道路など大規模な施設などを造ることはできず、世代間をまたぐ公平な負担を実現できません。今後も、資産と負債のバランスを取りながら、将来世代の負担を抑えたまちづくりを進めていきます。

資産の部

(単位：千円)	
科目	金額
【資産の部】	
固定資産	35,759,885
有形固定資産	34,163,621
事業用資産	16,994,126
インフラ資産	16,904,255
物品	265,240
無形固定資産	28,573
投資その他の資産	1,567,691
投資及び出資金	393,398
長期延滞債権	79,637
長期貸付金	-
基金	1,101,736
徴収不能引当金	△ 7,080
流動資産	2,516,304
現金預金	657,249
未収金	26,775
短期貸付金	10,784
基金	1,823,853
徴収不能引当金	△ 2,357
資産合計	38,276,189

■有形(無形)固定資産

日出町の土地や建物、道路といった町民サービスの土台となる資産です。

「事業用資産」…役場庁舎や小中学校校舎といった、自治体として行う事業に必要な資産

「インフラ資産」…道路や橋りょうといった、自治体が社会資本基盤の整備を目的として保有する資産

「物品」…公用車など、自治体が保有する動産であり、1件当たりの購入額が50万円以上のもの

■投資その他の資産

日出町が保有している株式やまだ徴収できていない税金、奨学金などの「貸付金」や家庭の貯金に相当する「基金」といった資産が計上されます。「基金」は、特定の目的のために資金を積み立てる貯金であり、日出町には「日出町公共施設整備基金」、「まちづくり基金」などがあります。また、定額運用基金も「基金」に含まれています。

■流動資産

日出町が保有している資産の中でも、比較的早いスピードで運用できる資産が計上されます。この金額が多いほど短期的な資金繰りはいいと判断されます。特に「基金」の中には「財政調整基金」（令和3年度：11.3億円）が含まれていますが、その増減は日出町の財政健全度を測るバロメーターとなります。また、「財政調整基金」以外にも借金の返済に用いられる「減債基金」も計上されています。

①貸借対照表

負債・純資産の部

(単位：千円)	
科目	金額
【負債の部】	
固定負債	10,721,499
地方債	9,488,715
長期未払金	-
退職手当引当金	477,460
その他	755,324
流動負債	1,173,506
1年内償還予定地方債	956,386
未払金	-
賞与等引当金	107,266
預り金	46,492
その他	63,362
負債合計	11,895,005
【純資産の部】	
固定資産等形成分	37,594,522
余剰分（不足分）	△ 11,213,338
純資産合計	26,381,184
負債及び純資産合計	38,276,189

■固定負債

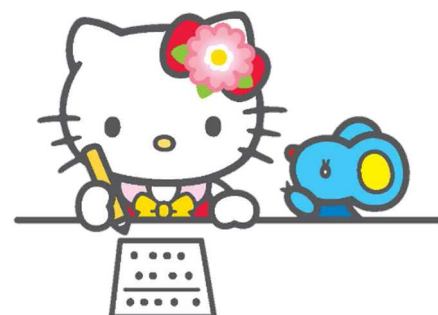
日出町が抱えている借金のうち、返済がやや先（翌年度よりも先）の分。このうち「その他（固定負債）」については、日出町が支払うリース料（交流ひろば HiCaLi）の支払予定額が計上されています。

■流動負債

日出町が抱えている借金のうち、返済が翌年度の分。このうち「その他（流動負債）」については、日出町が支払うリース料（交流ひろば HiCaLi など）の支払予定額が計上されています。

■純資産

資産を形成するにあたり、既に支払いが終わった分（＝借金・負債ではない分）。この金額が多ければ多いほど財政的には安定していると考えられます。



②行政コスト計算書

行政サービスを提供する際に発生する支出のうち、資産の取得（「土地」や「建物」の購入など）ではない経常的な支出や「減価償却費」をはじめとした発生主義的なコスト、使用料や手数料などの行政サービスの対価として得られた収入を計上しています。

日出町の最終的な行政コスト（「純行政コスト」）は111.2億円で、前年度と比較すると18.3億円減少しています。これは令和2年度に特別定額給付金の支給に伴い多額収入された「補助金等」が減少したことによるものであり、「物件費」や「社会保障給付」は増加をし続けています。

また、日出町の行政コストのうち、「社会保障給付」は大きな割合を占めています。これは児童や高齢者、障害者、生活困窮者などに対して社会保障の一環として日出町から給付する費用を示し、昨今の高齢化の流れを受けて増加傾向にあります。今後もこの傾向は続くことが予想されますので、既存事業の見直しを行い、財政健全化に努める必要があります。

（単位：千円）

科目	金額
経常費用	11,639,504
業務費用	5,907,497
人件費	1,998,177
職員給与費	1,596,190
賞与等引当金繰入額	107,266
退職手当引当金繰入額	-
その他	294,721
物件費等	3,806,737
物件費	2,236,866
維持補修費	165,248
減価償却費	1,404,623
その他の業務費用	102,583
支払利息	46,212
徴収不能引当金繰入額	6,318
その他	50,053
移転費用	5,732,007
補助金等	1,596,822
社会保障給付	3,423,425
他会計への繰出金	707,834
その他	3,926
経常収益	479,477
使用料及び手数料	118,919
その他	360,558
純経常行政コスト	11,160,027
臨時損失	25,310
臨時利益	67,686
純行政コスト	11,117,651

■人件費

職員に対する給与などにかかったコスト、または賞与や退職手当に積み立てられたコスト。「その他（人件費）」としては、議員や委員、会計年度任用職員に対して支払われる「報酬」があります。

■物件費等

「委託料」や「光熱水費」をはじめとした「物件費」のほか、公共施設に対する「維持補修費」や「減価償却費」など「もの」にかかったコスト。

■その他の業務費用

地方債の償還時に発生する利息等。「その他（その他の業務費用）」には、日出町の「建物」や車などにかかる「保険料」があります。

■移転費用

まちづくりを行う主体（個人・法人）に対する「負担金」や「補助金」、生活保護などの「社会保障給付」、特別会計に対する「繰出金」などが該当します。「その他（移転費用）」には、日出町が支払う「自動車重量税」などの税金などが含まれます。

■経常収益

行政サービスの直接的な対価である「使用料及び手数料」。「その他（経常収益）」としては、日出町の財産を貸し付けたことによる収入（「財産収入」）や、退職手当引当金の戻入、「雑入」などがあります。

■純経常行政コスト

日出町で経常的な行政サービスを提供するにあたり、職員や公共施設等、あるいはサービスや社会保障等に対する支出（「経常費用」とサービスに伴い発生した料金（「経常収益」）。

■純行政コスト

「純経常行政コスト」に災害復旧のために支払われたコストや、資産を売却した際に発生した損失等（「臨時損失」と資産を売却した際に発生した利益等（「臨時利益」）を加えた最終的な行政コスト。

③純資産変動計算書

貸借対照表にある純資産の部の増加要因と減少要因を計上し、純資産が1年間でどのように変動したのかを示しています。純資産は、貸借対照表の資産から負債を除いた残りの額です。つまり、資産全体から借金（負債）で作られた分を除いた、日出町の「純粋な」資産（まちの実力）となります。

令和3年度決算における日出町の「本年度純資産変動額」は9.9億円のプラスとなりました。令和2年度と比較すると特別定額給付金の給付等に伴って収入されていたため、令和2年度と比べると「国県等補助金」は減少しています。また、純行政コストの増加に対して、「町税」や「地方交付税」、「国県等補助金等」からなる財源でまかなうことができ、基金の積立ができたことが示されています。

純資産が増えることは、日出町の実力が高まることを意味します。収入を増やし、支出を抑え、基金を積立て、借金に頼らない財政運営をすれば、まちの実力が高まります。実力があれば、独自の町民サービスを実施することができ、突発的な災害等が発生しても速やかに対応することができます。日出町も行財政改革等を行うことで、まちの実力を高めていきます。

(単位：千円)

科目	合計
前年度末純資産残高①	25,390,345
純行政コスト(△)(A)	△11,117,651
財源(B)	12,050,093
税収等	7,915,602
国県等補助金	4,134,491
本年度差額(C=A+B)	932,442
無償所管換等(D)	62,447
その他(E)	△4,050
本年度純資産変動額(F=C+D+E)②	990,839
本年度末純資産残高①+②	26,381,184

■前年度末純資産残高

前年度末の貸借対照表のうち純資産の金額と一致します。日出町の保有する資産のうち、借金でない（支払いが既に終了している）分を指します。

■純行政コスト(△)

行政コスト計算書で最終的に発生した利益・損失を計上します。

■財源

行政コストもしくは資産の取得などに充てられた財源を計上します。

例：町税、地方交付税、国庫補助金、県支出金

■無償所管換等

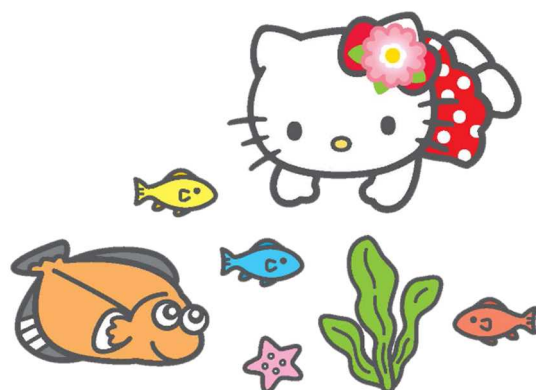
調査によって判明した固定資産等を計上します。

■その他

訂正等、その他の要因で純資産が変動する場合に計上します。

■本年度末純資産残高

最終的な決算年度の純資産残高です。決算年度末の貸借対照表のうち純資産の金額と一致します。日出町の保有する資産のうち、借金でない（支払いが既に終了している）分を指します。





④資金収支計算書

貸借対照表の現金預金が1年間どのように変動したのかを表しています。現金の使いみちによって「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」の3区分に分け、どのような行政活動にいくら使ったのかを示しています。

令和3年度決算における日出町の「本年度資金収支額」は、3億5,334万円となり「現金預金」が増加したことを意味します。「物件費」や「社会保障給付」といった支出の増加した一方で、「補助金等支出」といった支出が減少しました。また、「地方税」や「地方交付税」は増加した一方で国・県等からの補助金は減少しました。一方、公共施設の整備等について足りなかった分を「地方債」の発行でまかなった形になっております。「地方債」の収入は将来的な借金にもなることから、その点で地方債の今後の動向に注意が必要です。今後も日出町では、地方債の発行になるべく頼らない行財政運営を心掛けます。

(単位：千円)

科目	金額
業務活動収支 (A)	1,551,987
業務支出 (人件費・物件費・社会保障給付など)	10,257,541
業務収入 (税金・国県補助金・使用料及び手数料など)	11,818,327
臨時支出 (災害復旧事業費)	23,383
臨時収入	14,582
投資活動収支 (B)	△ 921,291
投資活動支出 (公共施設等整備費・基金積立金など)	2,077,562
投資活動収入 (国県補助金・基金取崩など)	1,156,271
財務活動収支 (C)	△ 277,355
財務活動支出 (地方債償還支出など)	1,001,557
財務活動収入 (地方債発行収入など)	724,202
本年度資金収支額 (A+B+C)①	353,341
前年度末資金残高②	257,416
本年度末歳計外現金残高③	46,492
本年度末現金預金残高①+②+③	657,249

■業務活動収支

日出町で行われる業務に関する現金の支払い(「業務支出」「臨時支出」と、現金による収入(「業務収入」「臨時収入」となります。

■業務支出

日常的に行われる業務に対する支出です。「その他の支出(業務活動支出)」としては日出町の「建物」や車などにかかる「保険料」のほか、日出町が支払う「寄附金」や税金があります。

■業務収入

日常的に行われる業務に対する収入です。町民から徴収する「税金」や国や県からの補助金のほか、「財産収入」や「雑入」などが含まれます。

■臨時支出

災害復旧のための支出など、臨時的な理由による支出です。

■臨時収入

臨時的な理由による収入です。具体的には国・県から支払われる補助金のうち、その年度のみ実施される特別な事業などに対する補助金などがあります。

■投資活動収支

日出町の公共施設や「基金」といった財産に関する現金の支払い(「投資活動支出」と、現金による収入(「投資活動収入」となります。

例：公共施設整備のための支出、基金を積み立てるための支出、奨学金などの貸付金支出、国・県等から支払われる補助金、基金の取崩や貸付金の回収、資産売却による収入。

■財務活動収支

日出町の借金の借入や償還など「資金繰り」に関わる現金の支払い(「財務活動支出」と、現金による収入(「財務活動収入」となります。

例：地方債返済のための支出、地方債発行による収入。また「その他の支出」としては、リースなど地方債によらない借金返済のための支出があります。



財務書類からわかる分析

■貸借対照表からわかる分析

貸借対照表の分析では、日出町の保有資産が、自治体規模（人口や財政等）に対して資産が多いのか少ないのかの判断材料となります。

現世代以前（決算年度とそれ以前に税金を払っている世代）の負担額、将来世代（決算年度以降に税金を払う世代）への負担額の分析が可能です。ここでいう将来世代の負担とは、貸借対照表の負債をベースとした指標で示します。

① 町民一人当たりの資産額・・・137.9万円

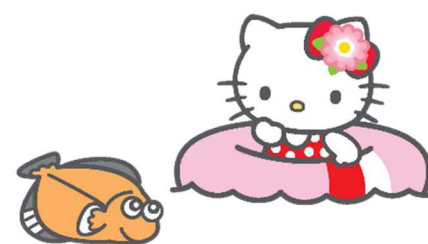
令和3年度決算時点で日出町が保有している資産を日出町の人口で割ったものです。町民一人当たりの資産額を用いることで、人口規模に対する資産の割合が多いか少ないかを判断する数値となるほか、他団体との比較を容易にします。（人口は、各年度中の1月1日時点住民基本台帳人口を使用）

【算定式】 町民一人当たりの資産額 = 貸借対照表 資産合計額 ÷ 人口

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算
貸借対照表 資産合計額	372.0 億円	376.8 億円	382.8 億円
人口	27,965 人	27,859 人	27,754 人
町民一人当たりの資産額	133.0 万円	135.3 万円	137.9 万円

■考察

令和3年度決算では、令和2年度に引き続き、「町民一人当たりの資産」は増加しました。これは、今までに整備してきた償却資産の減価償却が進んだ一方、学校給食センターなどの新しい公共施設の整備や基金の積立が増加したためです。特に基金残高が大きく増加しています。





② 町民一人当たりの負債額・・・42.8万円

令和3年度決算時点で日出町の負債総額を日出町の人口で割ったものです。将来の負担を現時点の町民が全て背負うわけではありませんが、これまでの行政活動によって生じた負債が町民一人当たりどのくらいあるのかを算定することによって、類似団体との比較や人口規模に対する負担額の水準を判断する材料として用いることができます。

【算定式】 町民一人当たりの負債額 = 貸借対照表 負債合計額 ÷ 人口

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算
貸借対照表 負債合計額	123.2 億円	122.9 億円	119.0 億円
人口	27,965 人	27,859 人	27,754 人
町民一人当たりの負債額	44.0 万円	44.1 万円	42.8 万円

■考察

町民一人当たり負債額は、令和2年度から減少しました。新たな「地方債」の発行を抑制され、加えて「地方債」の償還が進んだことや、「退職手当引当金」が減少したためです。

また、「地方交付税」の不足を補うために「臨時財政対策債」を継続的に発行していることも負債増加の主な要因として挙げられます。「臨時財政対策債」は平成13年度から発行し続けており、残高は「地方債」の約4割程度の45.1億円となっています。しかし、こちらは返済の財源を100%国が出しているため、町民に負担はかかりません。とはいえ、借金の中でも「地方債」の推移は日出町の財政状況に大きな影響を与えることから、今後も安易な「地方債」の発行に頼らない行財政運営を行います。



③ 歳入額対資産比率・・・2.7年

決算年度の歳入額と資産残高を比較し、現在の規模の資産を整備しようとした場合に何年分の歳入が必要かを表します。これにより、自治体の歳入規模に対する資産の形成の度合いを測ることができます。なお、歳入総額は資金収支計算書の各部の収入総額より算出します。

【算定式】 歳入額対資産比率 = 貸借対照表 資産合計 ÷ 歳入総額（「歳計剰余金処分」分を含む）

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算
貸借対照表 資産合計額	372.0 億円	376.7 億円	382.5 億円
歳入総額（「歳計剰余金処分」分を含む）	104.5 億円	152.5 億円	139.7 億円
歳入額対資産比率	3.6年	2.5年	2.7年

■考察

令和3年度決算では基金の積立等により資産総額が増加しましたが、令和2年度に支給のあった特別定額給付金の給付等の事業に対する国・県からの補助金が減少したため、歳入総額が令和2年度と比較して減少しました。そのため、「歳入額対資産比率」はやや増加し2.7年になりました。今後も歳入規模に見合った資産形成、資産規模に見合った歳入の確保に努めていきます。

④ 有形固定資産減価償却率・・・68.5%

償却対象資産（建物や道路、公用車などいずれは老朽化し使えなくなる資産）の残高に対する「減価償却累計額」（利用可能な年数と実際に経過した年数を踏まえて試算される価値の減少額）の割合を求めることで、減価償却がどのくらい進んでいるのかを表します。この比率が高いほど建替えや改修などのコストがかかる時期が近いことが予想されます。

【算定式】 有形固定資産減価償却率 = 減価償却累計額 ÷ 償却対象資産の取得価額

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算
有形固定資産減価償却率	66.3%	67.9%	68.5%
減価償却累計額	454.6 億円	467.4 億円	486.8 億円
償却対象資産の取得価額	685.7 億円	688.4 億円	710.9 億円

■考察

日出町は、「有形固定資産」全体の減価償却率が68.5%で、現在保有する「建物」や道路などの帳簿上の価値を半分以上失っており、老朽化が進んでいることがわかります。今後は日出町が保有する資産の更新時期に留意する必要があります。ただし、帳簿上の価値が失われるだけで、資産の使用ができなくなるわけではありません。

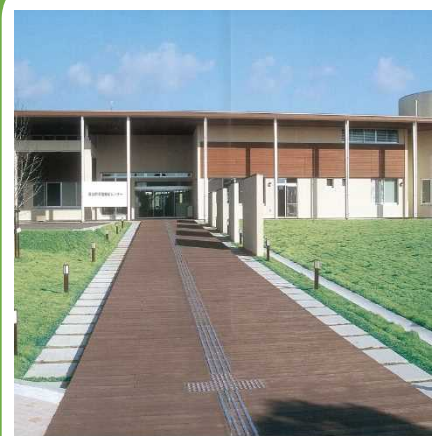
日出町的主要公共施設



日出町役場（本庁舎新館）
 平成6年6月 建設
 取得費用 1,156,573千円
 減価償却率 69.6%



日出町立図書館
 平成27年6月 建設
 取得費用 863,666千円
 減価償却率 16.2%



保健福祉センター
 平成13年3月 建設
 取得費用 616,080千円
 減価償却率 41.9%



青津山住宅
 昭和42年～昭和48年 建設
 取得費用 613,508千円
 減価償却率 100.0%



川崎小学校（校舎）
 昭和53年3月 建設
 取得費用 324,675千円
 減価償却率 88.3%



日出町中央公民館
 昭和51年8月 建設
 取得費用 348,165千円
 減価償却率 80.3%

※取得価額が不明な場合は再調達価額を用いています。



⑤ 純資産比率・・・68.9%

資産総額に占める「純資産」の割合を指し、企業会計でいう「自己資本比率」に相当します。この比率が高いほど財政状況が健全であるといえます。

【算定式】 純資産比率 = 貸借対照表 純資産合計額 ÷ 貸借対照表 資産合計額

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算
貸借対照表 純資産合計額	248.8 億円	253.9 億円	263.8 億円
貸借対照表 資産合計額	372.0 億円	376.8 億円	382.8 億円
純資産比率	66.9%	67.4%	68.9%

■考察

令和3年度決算では「純資産比率」は68.9%となっており、令和2年度に続いて増加しました。これは「資産合計」が基金の積立等により増加し、「負債合計」は地方債残高の減少等により減少したことが原因です。今後も日出町では地方債の発行に安易に頼らないよう、発行額の抑制を行うようにしていきます。

⑥将来世代負担比率（公会計）・・・17.2%

「有形固定資産」などに対して、将来の償還が必要な負債の割合を算定することにより、将来世代の負担の程度を把握します。なお、本指標は公会計の考え方にに基づき算出されます。

【算定式】 将来世代負担比率（公会計） = (地方債 + 1年内償還予定地方債 - 「臨時財政対策債等の特例地方債」) ÷ (有形固定資産 + 無形固定資産)

「臨時財政対策債等の特例地方債」…臨時財政特例債、減税補填債、臨時税収補てん債、臨時財政対策債、減収補てん債特例分

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算
将来世代負担比率（公会計）	15.8%	17.5%	17.2%

■考察

令和3年度決算では「将来世代負担比率」は17.2%となっており、令和2年度と比較してわずかに減少しました。これは令和3年度の固定資産総額が令和2年度と同程度であったことに加え、地方債の新たな発行を抑え、残高が減少したことが要因として挙げられ、日出町の資産形成における将来世代の負担割合が低くなったことが分かります。今後も新規に発行する地方債の抑制を行い、地方債の残高の圧縮を図り、将来世代の負担が大きくなりすぎないように努めます。



■行政コスト計算書からわかる分析

町民に対する行政サービスが、効率的に提供されているかを、行政コスト計算書の指標を用いて検証します。

① 町民一人当たりの行政コスト・・・40.1 万円

行政コストを町民一人当たりにするすることで、類似団体との行政コストを比較することが可能になります。コストが少ない方がより効率的であるといえますが、最終的には行政サービスの提供水準と比較して妥当かの判断が必要になります。

【算定式】 町民一人当たりの行政コスト額 = 行政コスト計算書 純行政コスト ÷ 人口

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算
行政コスト計算書 純行政コスト	100.1 億円	129.5 億円	111.2 億円
人口	27,965 人	27,859 人	27,754 人
町民一人当たりの行政コスト額	35.8 万円	46.5 万円	40.1 万円

■考察

令和3年度では一人当たりの行政コストは減少しています。しかし、令和2年度に支給のあった特別定額給付金に関わる「補助金等」が減少したためであり、「社会保障給付」は増加しています。また、コロナの影響により延期となった事業が令和3年度に実施されたこともあり、最終的には令和元年度と比較して、町民一人当たり行政コスト額は増加しています。

今後も少子高齢化の進展などによる「社会保障給付」の増加に加えて、委託料などの「物件費」についても増加が見込まれますので、事業の定期的な見直しを行い、経費の適正化に努めなければなりません。



② 受益者負担比率・・・4.1%

行政コスト計算書の「経常費用」に対して、「経常収益」が占める割合を指します。「経常収益」の占める割合が大きいほど、行政サービスの直接の利用者が直接対価を支払っている割合が高いといえます。一方でこの比率が低い場合は、提供される行政サービスの大半が、行政サービスの利用の有無を問わず税金でまかなわれていることを意味します。

【算定式】 受益者負担比率 = 行政コスト計算書 経常収益 ÷ 行政コスト計算書 経常費用

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算
行政コスト計算書 経常収益	2.9 億円	7.0 億円	4.7 億円
行政コスト計算書 経常費用	103.0 億円	135.9 億円	116.4 億円
受益者負担比率	2.8%	5.1%	4.1%

■考察

令和3年度決算にかけて、「社会保障給付」や「物件費」などの増加もありましたが、令和2年度に支給のあった特別定額給付金に関わる「補助金等」が大きく減少したため、経常費用は減少しました。また、令和3年度は「退職手当引当金」の変動による経常収益の増加がなかったため「受益者負担比率」は減少しました。これは令和3年度の日出町行政サービスの提供が、直接サービスの提供を受ける人の負担よりも、町民全体の負担によりまかなわれたことを意味しています。

しかし、「委託料」や「社会保障給付」は今後も増加が見込まれますので、事業を定期的に見直し、経費の適正化に努める必要があるほか、使用料の適正化等も検討する必要があります。



■資金収支計算書からわかる分析

町民に対して行政サービスを提供するためにかかる費用と、その費用をまかなうためにどのような種類の収入でまかなわれたかを確認します。町民に対して行政サービスを提供する日出町の「体質」を示します。

基礎的財政収支（プライマリーバランス）・・・プラス 1.3 億円

「基礎的財政収支（プライマリーバランス）」とは、自治体の基礎的な財政力を示したものです。具体的には「地方税」や「使用料」、国・県からの補助金等の収入総額より、行政サービスの提供及び公共施設整備等にかかる支出総額を差引きしたものです。ここでは「地方債」と「基金」にかかる収支を除くため、マイナスであればその年度の行政活動は「町税」や国や県からの補助金等だけではまかない切れなかったことを示します。

【算定式】 基礎的財政収支（プライマリーバランス） = 業務活動収支 + 投資活動収支 + 基金積立金支出 - 基金取崩収入 + 支払利息支出

	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算
業務活動収支額	3.5 億円	9.4 億円	15.5 億円
投資活動収支額	△2.0 億円	△12.2 億円	△9.2 億円
基金積立金支出額	2.9 億円	4.6 億円	10.6 億円
基金取崩収入額	3.8 億円	1.2 億円	4.2 億円
支払利息支出額	0.7 億円	0.6 億円	0.5 億円
基礎的財政収支（プライマリーバランス）	1.2 億円	1.1 億円	1.3 億円

■考察

令和3年度の「基礎的財政収支（プライマリーバランス）」は、令和2年度に引き続き黒字を維持しています。公共施設等の整備といった投資的経費も前年度よりも増加しましたが、基金の積立が進んだことも一つの要因となります。しかし、「業務活動収支」額の中に含まれる「社会保障給付」は今後も増加が見込まれていることから、「基礎的財政収支（プライマリーバランス）」の黒字を維持できるよう、その他のコストの削減を進めます。

各種指標からわかる分析

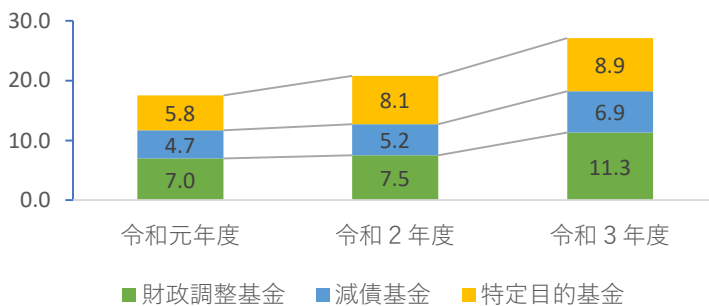
財政状況を把握するには、公会計の指標だけでなく、さまざまな観点から検証することが大切です。例えば、収支のバランスや財政のゆとり、将来負担の大きさなども重要な情報になります。

① 基金(貯金)

令和3年度の一般会計の「基金」として主なものは、「財政調整基金」が11.3億円、「減債基金」が6.9億円、「特定目的基金」が8.9億円です。前年度と比較していずれも増加しており、総額で30%の増加となりました。しかし、日出町は財政調整基金の目標残高を11.5億円としており（日出町行財政改革大綱（改定版）より）、現在の残高は決して十分とは言えません。今後も、残高の確保に努め、安定的な財政基盤の確立を目指します。



基金（貯金）の推移（単位：億円）



■ 財政調整基金

年度間の財源不足に対応するための貯金です。

■ 減債基金

「地方債」を返すために必要な資金を積み立てるための貯金です。

■ 特定目的基金

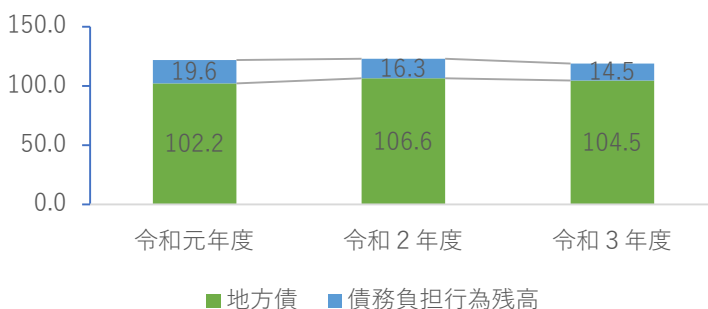
特定の目的を計画的に実施するために必要な資金を積み立てるための貯金です。日出町には「日出町公共施設整備基金」、「まちづくり基金」などがあります。

② 債務(借金)

令和3年度末での日出町全体の「地方債」残高は104.5億円です。また、「地方債」のほかに将来の支払いを約束した「債務負担行為」の残高が14.5億円であり、日出町全体の実質的な債務残高は119億円です。前年度と比較して3.9億円減少しました。将来世代へ過度な負担を残さないようにするため、今後も計画的な債務圧縮に努めます。



債務（借金）の推移（単位：億円）



■ 実質債務残高

将来返さないといけないお金がどれくらいあるかを示すもので、「地方債」残高と「翌年度以降支出予定債務負担行為」残高の合計額です。



③健全化判断比率及び資金不足比率

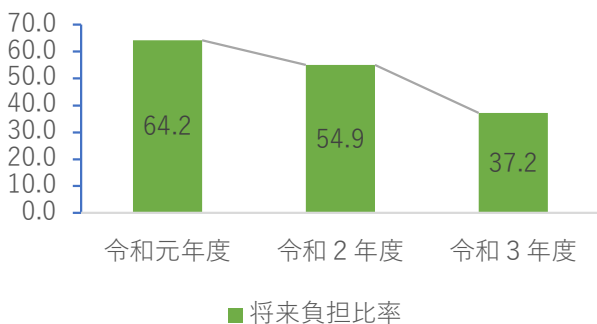
平成 19 年 6 月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」に基づく、日出町の健全化判断比率についてお知らせします。

日出町の令和 3 年度決算に基づく、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「将来負担比率」、「実質公債費比率」の 4 つの指標は以下の通りです。

※「実質赤字比率」と「連結実質赤字比率」はいずれも算定されませんでした。

将来負担比率

将来負担比率の推移（単位：％）

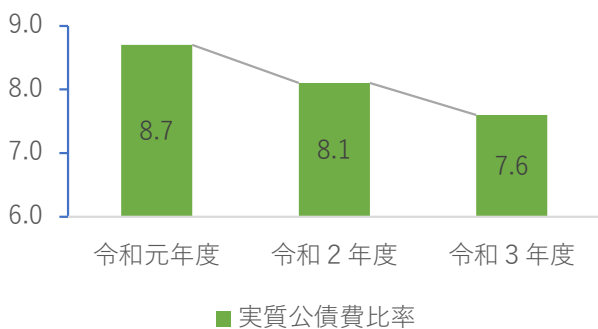


一般会計等の地方債（借金）や将来支払っていく可能性のある負担等の残高を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標です。

日出町の「将来負担比率」は 37.2%で、充当可能な基金が増加したことや地方債残高が減少したことにより令和 2 年度から 17.7%減少しました。国が指定する基準値である 350.0%は下回っており、財政の健全性は保たれていると言えます。「地方債」を返済するための資金を経常的な業務活動から確保するなど将来世代への負担が大きくなるように努めます。

実質公債費比率

実質公債費比率の推移（単位：％）



地方債等の返済額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すものです。

日出町の「実質公債費比率」は 7.6%で、令和 2 年度と比較して 0.5 ポイント改善しました。平成 30 年度から続けて改善しております。また、こちらも国が指定する基準値である 25.0%は下回っておりその意味で財政の健全性は保たれています。



用語解説

■実質赤字比率

一般会計等の赤字額が標準的な収入に対してどれくらいの割合になるのかを指標化したものです。

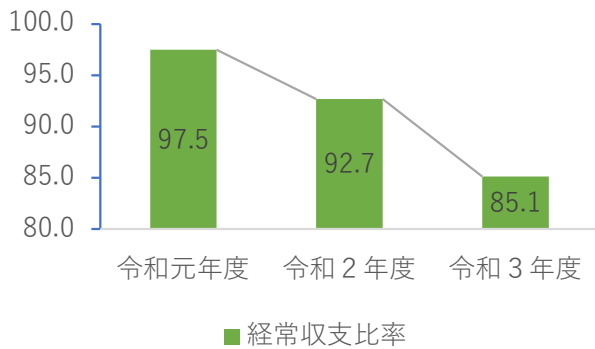
■連結実質赤字比率

すべての会計を合算し、日出町全体の赤字額が標準的な収入に対してどれくらいの割合になるのかを指標化したものです。



④ 経常収支比率

経常収支比率の推移（単位：％）



「経常収支比率」は財政の硬直度を示す基準です。家計では衣食住など生活する上でなくてはならない出費が、収入全体に占める割合を示します。つまり、この比率が高いほど、お金の使い道における自由度が低いことになります。

令和3年度は、令和2年度に引き続き数値は改善しましたが、指標の分母にあたる標準財政規模（町の規模・状態に応じて想定される収入の総額）が増加した影響が主であり、分子となる支出は依然として増加しております。具体的には、「地方税」等の収入に対し経常経費である医療や介護などの「社会保障費」が増加しているため、予断を許さない状況です。今後も財政の健全化に取り組んでいきます。

⑤ 財政力指数

財政力指数の推移



「財政力指数」とは、財源の余裕度を示す指数で、財政力指数が高いほど自主財源の割合が高く、財政力が強い団体ということになります。「財政力指数」が1を超える団体は、国から財政的に余裕があると判断され、「普通地方交付税」の交付を受けない不交付団体となります。

日出町は大分県内市町村平均よりは「財政力指数」は高くなっていますが、財政的自立を表す「1」には達しておらず、国や県からの支援等が必要な状態が続いています。

